

2018. 3. 27

## ノロウイルス食中毒注意報を全県に発令しました

ノロウイルスによる食中毒が、今年3月に県内で3件続けて発生したことから、本日、食中毒注意報を全県に発令しました。

例年11月から3月にかけてノロウイルスによる食中毒が多発しており、厚生労働省も注意を呼びかけています。

食品事業者だけでなく県民の皆様は、以下のポイントに注意して、ノロウイルスによる食中毒を予防してください。

### 【ノロウイルス食中毒予防のポイント】

#### ○ ウイルスを持ち込まない

- ・胃腸炎症状があるときは、食品を直接取扱う作業をしないようにしましょう。

#### ○ ウイルスを拡げない

- ・嘔吐物などを処理するときは、汚染が広がらないよう十分に注意しましょう。

#### ○ ウイルスをやっつける

- ・加熱が必要な食品は、中心部まで十分に加熱しましょう。

#### ○ ウイルスをつけない

- ・トイレの後、調理の前、食事の前には、石けんで手を十分に洗いましょう。

### ◆手洗いのポイント◆

- ・石けんをよく泡立てて、指の先や指の間、手のひらや手の甲など、手全体をていねいにもみ洗いして、最後に流水で十分にすすぎましょう。
- ・タオルやふきんは常に清潔なものを用意しましょう。
- ・2度洗いが効果的です！ 2度洗いでウイルスを洗い流しましょう。

### ●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課  
電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp
- ・最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口